

平成 29 年度・国の主なリフォーム関連補助事業（内容は 4 月 18 日現在）

事業名称	対象	補助金額	募集期間	要件	問い合わせ先
長期優良住宅化リフォーム推進事業	住宅ストックの長寿命化を図る戸建て・共同住宅の優良なリフォーム	【評価基準型】最大 100 万円/戸【認定長期優良住宅型】最大 200 万円/戸【高度省エネ型】最大 250 万円/戸【提案型】未定 ※三世帯同居改修で最大 50 万円を加算	未定	【評価基準型】評価基準のうち、劣化対策と耐震性を含む3項目に適合【認定長期優良住宅型】性能向上リフォームを行い、増改築版長期優良住宅の認定取得【高度省エネ型】増改築版の長期優良住宅認定を受けたうえで、一次エネルギー消費量を省エネ基準比2割削減【提案型】評価基準では評価できない先導性・汎用性・独自性等の高い長期優良住宅化リフォームの実現手法の提案	国土交通省住宅局住宅生産課（☎ 03-5253-8111、内線 39-463）
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の新築・改修	定額 75 万円/戸（他に蓄電池にも最大 40 万円を補助）	< 一次 > 5 月 15 日(月)～6 月 2 日(金) < 二次 > 6 月 8 日(木)～6 月 23 日(金) < 三次 > 7 月 3 日(月)～7 月 21 日(金) < 四次 > 7 月 31 日(月)～8 月 18 日(金) ※二次～四次は予定	住宅の建築主・所有者向けで、①UA 値で1・2地域 0.4W、3地域 0.5W など強化外皮基準に適合②太陽光発電を除く一次エネルギー消費量を 20%以上削減③太陽光発電を含めて一次エネルギー消費量を 100%以上削減④ZEHビルダー登録制度の登録業者による設計・施工⑤要件に適合した設備・HEMS を導入一などが条件（北海道・北東北など1・2地域でUA 値 0.25W 以下の場合、Nearly ZEH も補助対象）	（一社）環境共創イニシアチブ（☎ 03-5565-4081・http://sii.or.jp/zeh29/）
高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業	高性能な断熱材や窓を使って改修する既築住宅	戸建住宅は最大 120 万円/戸、集合住宅は最大 15 万円/戸	< 一次 > 5 月 8 日(月)～6 月 2 日(金) < 二次 > 7 月中旬～8 月中旬を予定	事務局に登録された高性能な窓、サッシ、断熱材を用いて、定められたエネルギー計算結果早見表の要件を満たす断熱改修（計算により住宅全体の一次エネルギー消費量を 15%以上削減する断熱改修も可）※1申請あたり 100 戸以上の集合住宅全体が対象となる場合は、事業者の事前登録が必要	（一社）環境共創イニシアチブ断熱リノベ担当（☎ 03-5565-4860・http://sii.or.jp/material29/）
賃貸住宅における省 CO ₂ 促進モデル事業	一定の断熱性能・省エネ性能をクリアする賃貸住宅の新築・改修で、追加的に必要となる給湯・空調・照明設備等の高効率化に要する費用	新築は CO ₂ 排出量を省エネ基準比 20%以上削減で最大 60 万円/戸、同 10%以上削減で最大 30 万円/戸。改修は同 10%削減で最大 60 万円/戸、省エネ基準相当で最大 30 万円/戸	4 月 17 日(月)～5 月 31 日(木)	新築は省エネ基準をクリアしたうえで、一次エネルギー消費量を基準値より 20%以上削減（再生可能エネの自家消費分含む）または 10%以上削減。改修は一次エネルギー消費量を基準値より 10%以上削減または基準値並みとすること一などが条件	（一社）低炭素社会創出促進協会 国内事業部（☎ 03-3502-0704・http://lcsipa.jp）
新たな住宅セーフティネット制度における登録住宅の改修に対する支援措置	賃貸住宅の空き室や空き家を改修し、10 年以上にわたって高齢者・障がい者世帯や子育て・新婚世帯、外国人世帯、低額所得者などが入居する専用住宅とする場合	一戸あたり最大 50 万円（①共同居住用住居（シェアハウス）に用途変更するための工事②間取り変更工事③耐震改修工事一を実施する場合は 100 万円）	今年度の早い時期	①共同居住用住居（シェアハウス）に用途変更するための工事②間取り変更工事③耐震改修工事④バリアフリー改修工事⑤インスペクション等で必要と認められた工事⑥居住支援協議会等が必要と認める工事一が補助対象	国土交通省住宅局住宅総合整備課・安心居住推進課（☎ 03-5253-8111、内線 39-356 または 39-855）
住宅ストック維持・向上促進事業	適切なリフォーム・維持管理によって、良質な住宅が適正な価格で市場に流通するための仕組みづくり	最大 2000 万円（さらに仕組みを試行する場合、個々の住宅に対し最大 100 万円/戸補助）	4 月 11 日(木)～5 月 2 日(火)	工務店や建築士、インスペクション業者、宅建業者、金融機関などが連携した協議会が、住宅品質の維持・向上・評価から中古流通時の融資方法・保証まで一体となった仕組みづくり	（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会（☎ 03-3580-0331・http://www.kashihoken.or.jp）
家庭用燃料電池システム導入支援事業	燃料電池普及協会が指定するエネファーム	固体高分子系が最大 11 万円、固体酸化物形が最大 16 万円（既築住宅向けや LP ガス対応機種に対する 3 万円の追加補助も実施）	4 月 7 日(金)～2 月 16 日(金)	燃料電池普及促進協会が指定した燃料電池システムで、一定期間継続して使用することなどが条件	（一社）燃料電池普及協会「補助金事業センター」（☎ 03-5472-1190・http://www.fca-enefarm.org/subsidy29/subsidy.html）